

令和6年度少子化等に関する若者世代へのWeb調査 企画提案仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度少子化等に関する若者世代へのWeb調査

2 期 間

契約締結の日から令和6年10月31日まで

3 目 的

総務省が公表した「人口推計（令和5年10月1日現在）」によると、本県の総人口は1,467,963人で2年連続の減少となった。また令和4年以降、出生数の減少などによる「自然減」の状態が続いていることや、合計特殊出生率の低下など本県においても少子化が進行しているとみられる。

少子化の進行は、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化を背景とした未婚化・晩婚化の進行、若い世代の所得の伸び悩み、就労形態や就労環境など様々な要因が影響していると考えられる。

本調査は、結婚・出産・子育ての中心となる世代（18歳から49歳）の結婚・出産等に対する意識・意欲の傾向を把握するとともに、「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」(※)における各施策を効果的に推進していくための基礎資料とすることを目的とする。

(※)「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく都道府県版総合戦略に位置づけられており、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、少子化対策や、人口減少社会に対応するための労働生産性の向上、離島地域での定住条件の整備、人材育成など活力ある持続可能な社会の実現に向けた取組を推進することとしている。

4 業務内容

(1) アンケート調査の実施

① 調査対象

沖縄県内に住む18歳から49歳の男女とし、年代ごとの内訳の目安は以下のとおり

とする。

年代	回答数 (目安)	備考
18歳～19歳	100	※男女比率は、概ね1：1とすることが望ましい。 ※居住エリア（北部、中南部、離島地域）ごとの調査結果がわかるように工夫すること。
20歳～29歳	300	
30歳～39歳	300	
40歳～49歳	300	
計	1,000	

② 調査方法

Webによる調査とする。

なお、設問数は10～20問程度とし、概ね10分以内で回答できるような内容にすること。

※企画提案にあたっては、調査の進め方や手法等について具体的に示すこと。

③ 調査項目

調査項目の設定にあたっては、別紙「調査項目（案）」を基本とし、以下の点に留意した上で提案すること。

ア 国立社会保障・人口問題研究所が令和3年に実施した「結婚と出産に関する全国調査」の結果と比較できる設問項目が望ましい。

イ その他、今後、「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」の各施策を効果的に推進していく上で、効果的であると考えられる設問を提案すること。

なお、企画提案にあたっては、上記②を超える設問を提案しても差し支えない。

(2) 集計・分析

アンケート調査の結果を集計するとともに、調査結果を踏まえ、若い世代の結婚や出産などに対する意識・意欲の傾向、今後求められる施策（取組）などを分析・整理すること。

なお、集計等については、県全体に加え、年齢別、地域別の状況も確認できるようにたまとめ方とすること。

※企画提案にあたっては、集計・分析の進め方や手法等について具体的に示すこと。

(3) 報告書の作成

上記(1)及び(2)の内容を報告書としてとりまとめること。

なお、報告書はデータによる提出のほか、紙媒体で10部～20部程度の提出を求めることを予定している。

5 再委託の制限

再委託については以下のとおり制限するが、実施を予定する場合、内容を示すこと。

(1) 一括再委託の禁止等

受託者は、契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることができない。また、以下に定める「契約の主たる部分」については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。

ただし、特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

＜契約の主たる部分＞

- ・ 契約金額の50%を超える業務
- ・ 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査など統轄的かつ根幹的な業務

(2) 再委託の相手方の制限

受託者は、本契約の企画提案参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることができない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。

(3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせる時はこの限りではない。

＜その他簡易な業務＞

- ・ 資料の収集・整理
- ・ 複写・印刷・製本（デザイン構成含む）
- ・ 原稿データの入力及び集計等

6 その他、留意事項

- (1) 採用された企画提案については、実施段階において、予算や諸事情により変更を協議することがある。
- (2) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合も想定される。

令和6年度 少子化等に関する若者世代へのWeb調査 調査項目(案)

【設問項目案】

- 1 沖縄県の出生率・未婚率等の現状に関連する設問 **<独自に設定した設問>**
- 1-① 全国と同様に沖縄県も合計特殊出生率が低下し、子どもの数が減少してきていることをご存じですか。
- 1-② 子どもが減少することによる将来的な影響として考えられることはどのようなことがあげられますか。
- ・ 若い世代が減ることにより、将来的に年金等の社会保障に影響が出る
 - ・ 働き手が不足することで、社会サービスに影響が出る
 - ・ 各家庭の子どもの数が減ることにより、子ども一人ひとりの教育を充実させることができる
 - ・ 生活費にお金をかけることができる
 - ・ 子どもが減ることにより、地域とのつながりが少なくなる
 - ・ その他
- 1-③ 沖縄県は生涯未婚率の割合が全国と比較して高い割合であることをご存じですか。
- 1-④ 晩婚化、生涯未婚率が高くなってきた理由としてどのようなことが考えられますか。
- ・ 女性に経済力がついた(働く女性が増えた)
 - ・ 独身であることに対する社会の目が変わってきたから
 - ・ 自分自身の趣味・娯楽を優先に考える人が増えたから
 - ・ 単身でも不自由なく生活できるようになったから
 - ・ (学歴が高くなったことなどにより)定職に就く年齢が高くなったから
 - ・ その他
- 2 未婚者に対する設問 **<社人研調査の設問を引用>**
- 2-① 結婚の意思の有無について
- 「有」の場合
- 2-①-ア 結婚を希望する年齢 **独身調査 問 24 関連**
- 2-①-イ 理想とする子どもの人数 **問 19 関連**
- 2-①-ウ 結婚の意思はあるものの、まだ結婚していない理由 **問 30 関連**
- ・ 結婚するにはまだ若すぎる
 - ・ 結婚する必要性をまだ感じていない
 - ・ 今はまだ仕事(または学業)に打ち込みたいから

- ・ 今は趣味や娯楽を楽しみたいから
- ・ 経済的な理由(結婚資金が足りない、住居の目処が立たない)
- ・ その他

「無」の場合

2-①-エ 今後、結婚に対する可能性が「有」に変わる場合、その理由として考えられるもの 問 32 関連

- ・ 雇用・労働条件の改善
- ・ 収入や貯蓄の増
- ・ 子育て支援策の充実
- ・ 家事・育児を男女で分けあう生活環境
- ・ 結婚に対する意識が変わることはない
- ・ その他

2-② 結婚の利点、独身の利点について

2-②-ア 結婚の利点 問7関連

- ・ 経済的に余裕が持てる
- ・ 社会的な信用を得られる
- ・ 子どもや家族が持てる
- ・ 親を安心させられる
- ・ その他

2-②-イ 独身の利点 問8関連

- ・ 行動や生き方が自由
- ・ 金銭的に裕福である
- ・ 住宅や環境の選択の幅が広い
- ・ 家族を養う責任がない
- ・ 職業を持つことができるので社会とのつながりを持てる
- ・ その他

3 既婚者に対する設問 <社人研調査の設問を引用>

3-① 結婚した年齢

既婚者調査 問1関連

3-② 現在の子どもの人数と理想とする子どもの人数

問 15 関連

3-②-ア 子どもを持ちたい理由

問 16 関連

- ・ 結婚して子どもを持つことは自然なことだから
- ・ 子どもを持つことで周囲から認められるから
- ・ 子どもがいると生活が楽しく心が豊かになるから
- ・ 子どもは老後の支えとなるから
- ・ 子どもは将来の社会の支えになるから
- ・ その他

3-②-イ 理想の数の子どもを持たない(持てない)理由

問 19・20 関連

(経済的な理由)

- ・ 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- ・ 家が狭いから
- ・ 自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから
- ・ その他

(生活、身体的な理由など)

- ・ 自分や夫婦の生活を大切にしたいから
- ・ 高年齢で子どもを生むのが不安
- ・ 夫の家事・育児への協力が得られないから
- ・ ほしいけれどもできない
- ・ 今いる子どもの世話で手一杯
- ・ 子どもを希望していない
- ・ その他

4 出産・子育てをしていく上での悩み・不安等に関する設問

<独自に設定した設問>

4-① 出産・子育てをする上での不安や悩みについて

- ・ お金がかかる(教育費、医療費など)
- ・ 子育てと仕事や家事との両立が難しい
(子育てしながら働ける環境の整備が不十分)
- ・ 近くに保育園など子どもを預ける施設がない
- ・ 体力的な問題
- ・ 特に悩みはない
- ・ その他

5 本県の合計特殊出生率は1.70(2022年現在)で、我が国の「人口置換水準(※)」である2.07を下回っている状況である。

将来的に人口を維持するためには、この合計特殊出生率を2.07に近づけていく必要がありますが、そのためにはどのような仕組み・環境が必要だと思いますか。

(※)社会増減を考慮せずに、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと

<独自に設定した設問>

- ・ 安定した収入の確保
- ・ 子育てにかかる経済的負担の軽減
- ・ 子育て環境の充実(保育施設の増、地域で支援する体制の構築)
- ・ 子育てと仕事が両立できる働きやすい環境の整備
- ・ 男性の育児参加機会の拡充
- ・ その他